

1 基本方針

本計画では、条例の基本理念、これまでの取組と成果及び今後の課題を踏まえ、次の事項を基本として推進します。

埼玉県防犯のまちづくり推進計画 基本方針

- (1) 自分の安全は自分で守るという防犯意識の高揚を図る
- (2) お互いが支え合う地域社会の形成を図る
- (3) 安全な都市環境の整備を図る
- (4) 子供を犯罪被害から守る
- (5) 規範意識の高揚を図る
- (6) 体感治安を悪化させる犯罪・情報への対策を図る
- (7) 警察活動の充実強化を図る

安全で安心な暮らしやすい埼玉県へ

2 県民運動としての展開

県民、事業者、市町村及び県・警察が相互に連携・協力し、一体となって取り組む県民運動としての防犯のまちづくりを推進します。

3 DXの活用など時代に即した防犯対策の推進

犯罪情勢の変化や地域の特性を踏まえたうえで、防犯のまちづくりにおける各種取組にDXを効果的に取り入れるなど、時代に即した防犯対策を推進します。

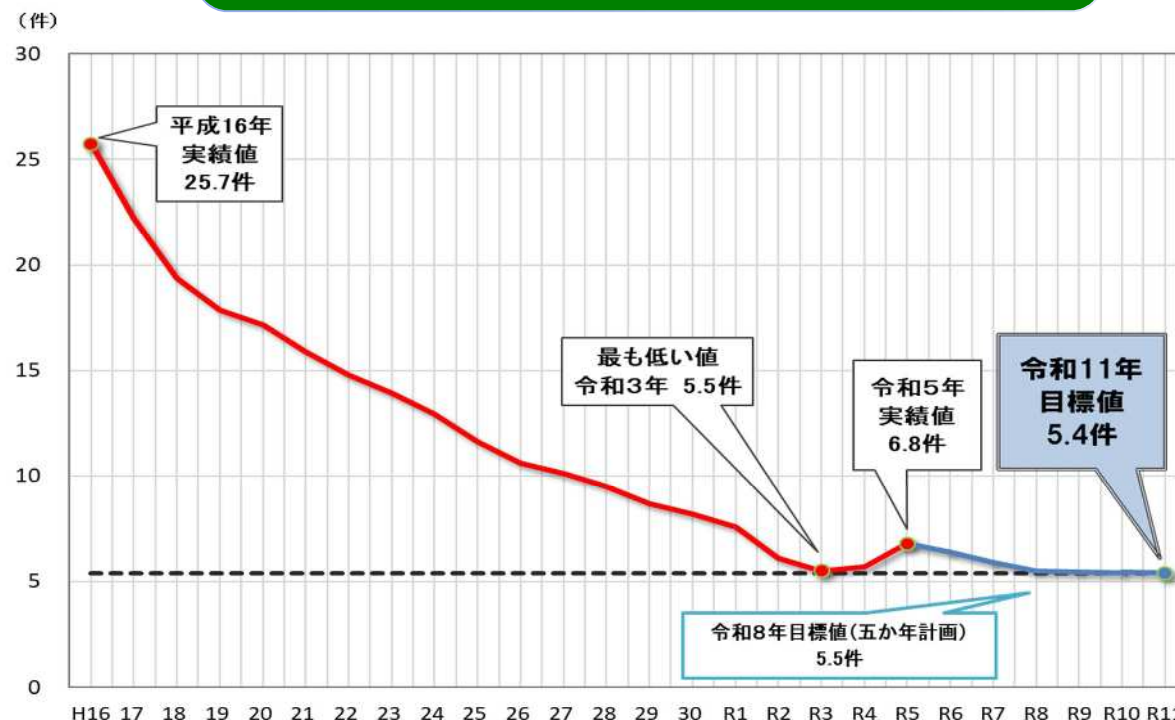
4 長期目標

本県では、平成17年度からの第1期計画以降、第4期までの計画に基づき、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

その結果、人口千人当たりの刑法犯認知件数は、平成16年の25.7件から、令和5年には6.8件に減少しました。

本計画では、令和11年における人口千人当たりの刑法犯認知件数を埼玉県5か年計画の目標値(5.5件(令和8年))を上回る5.4件まで減少させることを長期目標とします。

人口千人当たりの刑法犯認知件数の推移及び長期目標



※各年の数値は、各年の刑法犯認知件数の総数と4月1日現在の推計人口から算出。

人口千人当たりの刑法犯認知件数

【現状値】 6.8 件 ⇒ 【目標値】 5.4 件
(令和5年) (令和11年)

5 推進計画の施策体系

